

ミュケナイ時代における初期王権

山 川 廣 司

はじめに

筆者は、平成11年より古代学協会による「初期王権研究委員会」第6部会に参加し、共同研究をする機会を得た。数回にわたる部会で、筆者に与えられた課題であるミュケナイ時代の王権をどのように捉えるのかについて討議したが、このテーマについては筆者自身、究明すべき課題としてこれまでも何度か採り上げ、考察してきた。たとえば「ミケーネ時代のクァシレウ」『歴史学研究』462号¹⁾においては、線文字B粘土板文書の分析を通して考察し、未熟ながら官僚制と貢納制を備えたピュロス王国において、王(wanax)を頂点とする中央の支配機構とは次元を異にするクァシレウ(qasireu)が支配下地域に見られることに注目し、彼らはそれらの地域の首長・族長の如き性格と王の支配下地域で王の役人として機能し、当該地域での支配を強めていった性格との二重の側面を有していたことを指摘した。また「ミケーネ時代の王権」『歴史学研究』586号²⁾においては、紀元前13世紀にその最盛期を迎えたミケーネ諸王国は紀元前12世紀中頃までに崩壊したが、特にピュロス王国末期の王権について考察し、平時と言うよりは「海の民」の活動などに示される当時の東地中海一帯を襲った危機的な状況下でありながら、ピュロス王国は政治・軍事・経済・宗教上のあらゆる分野で王宮を中心に組織され、その頂点に王権が位置していたこと、さらにミケーネ諸王国が崩壊した後、クァシレウが中核となって新たな社会体制を創出していく過程をポリスの成立を展望しながら仮説した。そして今回の共同研究の成果として公開された「線文字B文書におけるピュロス王

権の研究」『古代王権の誕生Ⅳ ヨーロッパ編』³⁾ではピュロス王権の性格について考察し、文書が示す王権は首長制社会の段階を踏み出し、国家社会の段階への移行を示していると解釈し、それを国家社会の初期段階としての「初期王権」と位置づけた。

このように筆者は、「首長制の検討」(『歴史学研究』462号)、「古代における王権と国家」(『歴史学研究』568号)、そして今回角田文衛氏が提起された「初期王権」の概念などその時々テーマと関連させ、主としてピュロス出土の線文字B粘土板文書に記されている記録の分析を通して、ピュロス王権の諸側面を抽出しながらミュケナイ時代の王権像を描いてきた。

そこで本稿では、ミュケナイ王権をその社会構造の階梯のなかでどのように捉えるべきかについて、これまで研究者によって提示された諸概念を再度検討し、今回提示した「初期王権」としてミュケナイ時代の王権を捉えることの有効性について考察したい。

1. 首長制、在地首長制の観点から

増田義郎氏⁴⁾によれば、モルガンやエンゲルスによって氏族制社会(societas)から国家(civitas)への社会進化論が提示されて以来、欧米を中心に政治社会の諸形態に関する研究が進展した。そのなかで首長制についての議論を概観すれば、オバークは首長制社会の概念をアメリカ大陸の原住民社会の観察と分類の過程で適用したが、サーヴィスは古代アメリカ以外の世界各地にも首長制社会が見出されることに注目し、それを社会進化論の中に位置づけ、氏族制社会から国家に至る歴史発展段階の中間に首長制社会または首長国という新しい概念を挿入した。

日本においては、石母田正氏⁵⁾の首長制・在地首長制研究が重要である。石母田氏もモルガン＝エンゲルスの段階区分に日本の特殊性を考慮し、①野蛮(savagery)の段階(前期・無土器文化、後期・縄文文化)②未開(barbarism)の段階(前期＝弥生文化、後期・前期古墳の時代)③文明

(civilization) の段階（中期古墳以降の時代）に区分している。そして首長制に関わっては②の段階が問題となるが、まず①と②を区別するメルクマールを水稻を栽培する農業社会に見出し、水稻栽培による生産力の発展と余剰生産物の蓄積を基礎に、原始共同体の解体、支配階級の成立の第一歩が踏み出されたとしている。1世紀前後には百余国の「クニ」が支配階級に成長しつつある共同体の族長の権威のもとに政治的社会を組織し、呪術的宝器・祭具に象徴される族長たる地位に基づいて司祭その他の共同体的諸機能を果たす限りにおいてのみ支配しえたに過ぎなかったが、その後期には国家の萌芽が現れるとし、3世紀の邪馬台国を挙げる。それは内乱を通じて強大になり、28ヵ国を統治する国になるが、それは共同体の族長的権威に依存する支配者に過ぎず、国家に発展する端緒ではあるが、まだ国家ではなかったとする。しかし当時の複雑な国際諸関係のなかで女王卑弥呼が獲得した「親魏倭王」の地位は、本来族長的王の出自であり、共立する諸王の同輩に過ぎなかった女王が28ヵ国を統属する一段高い権力となるために倭の主権者としての地位の根拠を旧来の伝統と関係のない外部の秩序に求めたのであり、ここに邪馬台国の首長としての側面とその国際的地位との二重の側面を指摘し、それが次の倭五王時代以降に重要な意味を持つとしている。さらにその後のヤマト王権を初期の形成期と朝鮮出兵を境にした中期・末期に分け、後者を邪馬台国とは異質の文明の段階に達し、「大王」として従来の族長層のクニの王とは区別された超越的権威として現れるとし、ここに③の段階をみている。そして6世紀の推古朝前後に国家の成立を展望している。門脇禎二氏⁶⁾によれば、日本における首長制論の提起において石母田氏は、邪馬台国段階の王は共同体を統合し代表する首長であり、それは共同体の首長制の歴史的発展と統治機構の原始的な分化を示す一形態とし、さらに在地首長制の概念についても言及し、5、6世紀の「ヤマト朝廷」が諸国から貢納物を収納する官司に注目して、「中央の首長制」に対する「地方の首長制＝在地首長制」を想定し、ヤマト朝廷が在地首長層から貢納物を収納する政治的・公的關係の形成を指摘する。

筆者はこの石母田正氏の首長制・在地首長制の概念に示唆を受け、ミュケナ

イ時代の王権について考察し、「ミケーネ時代のクァシレウ」を草した。そして在地首長制との関係から、共同体の族長、首長の如き存在であったクァシレウ (qa-si-re-u) に注目し、本来共同体の首長であったクァシレウが他共同体を従属させる過程で第1人者として台頭し、ついには王 (wa-na-ka) に変質し、従属共同体に対して貢納を課すことで、支配機構に組み込んだ。その過程でクァシレウは従属共同体内においては首長的側面を持ち、一方中央の支配機構に対しては王の役人としての機能を果たすことで共同体内で権力の維持を図るといった2面性を有していたと結論した。そして首長制の問題を古代ギリシア史の中で考える時、2つの時期を想定した。まず第1の時期は氏族制社会からミュケナイ王政が成立する以前の時期で、各地にクァシレウが割拠し、長老会 (ke-ro-si-ja, gerousia) を機能させながらその権力を強めていく段階で、彼らの中から上昇して王 (wanax) が出現した。第2の時期はミュケナイ社会崩壊からそれほど遠くない時期で、かつ私的土地所有クレーロス制が一般化する前で、再び各地の共同体を基盤にバシレイス (basileusの複数形) が割拠していた時期である。そしてこの2つの時期の間にあったのが線文字B文書にあったクァシレウの時代であった。以上の考察から、ミュケナイ時代のクァシレウは支配のために創設された王の役人としての性格と昔ながらの共同体を基盤とした首長という矛盾した性格を有しながらも、その矛盾のバランスの上で成り立っていたのであり、王国の崩壊によってこのバランスが崩れた時、クァシレウは共同体との結びつきを強めることで新たな首長制社会を創出していったと仮説した。

2. 王権の観点から

ピュロス出土の線文字B文書の分析を通して、ミュケナイ時代の王権について太田秀通、チャドウィック氏⁷⁾らは、未成熟ながら王 (wanax) を中心に官僚制を備え、また支配下地域に貢納を課した王権を描いている。これに対し、周藤芳幸氏⁸⁾は、貢納制を重視する両氏を批判し、線文字B文書は物資の双方

向の動きを記録したもので、宮殿の関心はその両者の動きの調整に向けられたとする再分配システムの視点からミュケナイ社会を説明し、チャドウィック以来のミュケナイ社会解釈のモデルとされた国家社会を前提に求める見解を否定し、新進化論主義の立場を取るE.R.サーヴィス⁹⁾の見解を参考に、線文字B文書が書かれた時期のミュケナイ社会は、国家社会の前段階に位置する社会ではなく、むしろそれとは異なる構造原理に立脚する社会であるとし、またその社会は再分配システムに基づく首長制社会とワナックス理念社会とが共存し、かつ前者から後者への移行期にあると論じている。

筆者は基本的に太田氏の見解を踏襲している。ピュロス出土の線文字B文書は、ミュケナイ社会最末期の緊張した国際環境のもとで記されたものであるが、そこでは、政治・軍事・経済・宗教等の分野で王宮が中心に組織され、その頂点に立つ王（wanax）が権力を掌握していた。王権は経済的には支配下地区に対して貢納を課し、テメノスなど大土地を所有し、また交易活動の独占によってその基盤を確立しており、軍事的には軍事統帥権を掌握し、自らの権力保持および征服民に対する抑制機構として活用し、必要に応じて兵を徴募し、時にはアクロティリ遺跡「西の家」のフレスコ画に描かれている「船団図」に見られるような海外遠征も行った。また宗教儀式においても、王は中心的役割を果たしているが、それは神としてではなく、人間の代表として儀式を執り行い、宗教的権威を強化することで王権を確立していった。他方、その王権は共同体の自主独立性の相対的高さのため、固有の脆弱性を持ち、当時の東地中海世界に展開したエジプトやヒッタイトなどオリエントのディスポティズム国家とは本質的に異なっていた。諸王国が併存するミュケナイ諸王国にあって相対的に権力を増大させた王（wanax）であったが、その権力強化には自ずと限界があったのであり、事実現存文書が記された数ヶ月後に王国は崩壊し、暗黒時代に突入していく。その激動の中で、王宮を中心としたワナックス（wanax）体制は瓦解したが、王国全体が消滅したわけではなく、地方にあって王宮に従属していた共同体は生き残り、新たな動きを展開した。その中心を担ったのがかつての首長であり、ミュケナイ時代には従属地区の地方役人として機能してい

たクァシレウが、軍事指揮権を梃子にホメーロスにみられるバシレウス (basileus) に転身していったと思われる。そして暗黒時代当初の不安定な状況下で軍事指導権を抛り所に終身で世襲であったバシレウスは、紀元前10世紀後半からの社会情勢の安定化に伴い漸次的に軍事指導権を喪失し、ついには祭事を司る一官職 (archōn basileus) になったと推測した。

以上から筆者はLHⅢ期のミュケナイ諸王国は、首長制社会から一步踏み出した王政であると規定した。そしてミュケナイ時代の終焉とともにかつての地方の首長で、王の役人でもあったクァシレウが王 (wanax) の支配機構の消滅により在地の共同体での指導権を握り、後の貴族に繋がる上層有力者と時には抗争を行いながらも、長期的には漸次的権力低下と貴族層の権力増大によって貴族政に移行していったのではないかとの大筋の見通しを立てた。すなわちギリシアでは、首長・族長によって指導されていた首長制社会から、ミュケナイ時代の中に王 (wanax) を頂点とする王政に移行したが、その時代の終焉とともに再び小集団共同体を基盤に軍事力を梃子にしたバシレイス (世襲の指導者集団) による新たな首長制社会を現出させていったとして、首長制⇒王政⇒首長制の図式を描いた。

3. 初期王権の観点から

古代学協会による「初期王権研究会」は、従来の文献史料は言うに及ばず、近年世界各地で発見された新出史料や考古学による発掘調査の成果により幾多の新事実が明らかになり、研究も大幅に進捗したことに鑑み、初期王権・初期国家についても以前には考えられなかった程の豊富かつ膨大な史料状況に至ったことを踏まえて、総合的・学際的研究の推進を目指して企画された。

その代表である角田文衛氏¹⁹⁾は「総叙」において、初期王権の概念規定および19世紀イギリス人研究者J.グロート G.Grote を嚆矢とする初期王権研究史を現在の研究状況に至るまで概観している。その論考において、まず「国家」については、一般的にみれば、それは生産経済の発明に触発された歴史上の大

変動によって創成された社会集団であり、一定の領域、そこに居住する人民、それらを統率する主権者を不可欠な要素とする政治的な組織であるとし、また「王」とはある国家を統治する権力機構の頂点に立つ個人で、その王が帯びている権力が王権であると定義し、従って国家も王権も太古より存したのではなく、歴史のある段階において出現した集団ないし権力であるとしている。また初期国家成立過程についても概観し、狩猟・採集を生業とする「始原時代」(primeval age)の社会は「群」(band)を基礎とし、長老を首座とする長老制(gerontocracy)により運営されていたが、人間が農耕・牧畜を発案・採用すると、生活は豊かとなり、人家の密集する村邑も形成された。そして社会体制にも大変動があり、基礎社会も「群」から「部族」(tribe)¹¹⁾へと再編され、その長は首長となり、その統治形態は首長制(chiefdom)と呼ばれており、その政治体制は首長(族長)を中心とする長老政治であったが、首長は次第に勢威を高め、部族国家ないし原生国家(embryo state)を形成し、それらが連合して王国をなす場合もあった。そこでは、首長は国家防衛、労働強化、他国支配のため武將化し、武力を背景に権力を掌握し、長老会は彼に防衛・侵略の上で王という新しい地位を推戴することになり、頭領、王へと転身するのであり、これら原生国家群が攻防をくり返し、競り勝った国家が小王国となった。そしてミュケナイ王権もこの期の小王国であったとしている。すなわち多くの原生国家において勇武な首長は王の地位を得たが、初期王国の国王たちの任務は軍事ばかりでなく収税、裁判、大規模な土木事業、祭祀など多岐であった。そして初期王国の命運については、そのまま存続することは稀で、互いに攻防をくり返しながら弱国は強国に併呑され、次第に規模の大きい王国すなわち大王国の成立をみたのであり、原生国家から初期王国連立の状態、さらにそこから統一的な大王国の成立状況を構想している。また角田氏は原生国家と初期王権の違いは、前者が軍事にウェイトがあったのに対して後者は軍事のみならず上記のような多岐にわたり権力を行使した点にあったとしている。そして初期国家成立過程での王の権限を総じて初期王権と見なすとされている。

このような角田氏の初期王権に関する総括的定義に触発されて、筆者はミュ

ケナイ王権について再考する機会を得た。ここで筆者の考えるピュロス王権の構造について要約しておきたい。

4. 線文字B文書にみられる王権

ピュロス王権の性格については、「線文字B文書におけるピュロス王権の研究」においても述べたが、王権は未熟ではあったが官僚制を整え、支配層のヒエラルヒーを確立して支配下地区に貢納を課し、また宗教上、軍事上もイニシアティブを掌握して合法的支配を行っていることから、ピュロス王国は首長制社会から国家社会へと踏み出した段階とみることができると考えた。すなわち①王権は首長制社会の諸要素を継承しながらもすでに首長制の段階を踏み出し、近隣の他共同体を支配下に収め、支配の道具として王宮から役人を支配下地区に派遣して貢納を課すといった統治制度を確立し、機能させていたこと、②相対的に支配下共同体の自立性の高さゆえに王の権力強化に自ずと限界はあったが、王(wanax)を頂点とする合法的王権が確立されていたこと、従ってそれは③すでに首長制社会の段階を踏み出し、国家社会への段階への移行を示しているが、その段階は角田氏が提示された初期王権の定義を参考に分析した結果、ピュロス王は国家統合力からすれば一元支配を実現しているとはいえないまでも中央の王宮にあって地方の拠点を掌握することで支配を確立し、また王は軍事力だけでなく、行政、経済、宗教など多方面にわたってその権力を行使しており、周辺的首長制社会を併合しながらそれら首長をも自らの支配機構に組み込み、支配の道具として機能させており、このような王権像からすればピュロス王権は国家社会の初期段階としての「初期王権」と位置付けることができるのではないかと結論した。

5. 周藤芳幸氏の見解

同じシリーズにおいて周藤芳幸氏¹²⁾は、考古学的情報源である葬制を軸にミュケナイ時代の王権の性格を考察している。周藤氏はミュケナイ時代の堅穴墓、トロス墓共通の葬制の顕著な特徴として、個々の墓がほとんど常に複数の被葬者を前提に構築されていることから、その社会の最上層に位置していたのは単数形の王ではなく、特定の墓を共有することで一体感を顕示していた複数形の集団地域的エリート層であったと推論し、またメガロン形式と呼ばれる宮殿遺構の構造から、宮殿の主な機能は物資の貯蔵とその再分配にあったのであり、それはいわば管理機構を伴う巨大な倉庫だったとし、そのような再分配が社会の構成員の宗教的・政治的合意によって実現されたのがミノス文明であり、そこに西アジア的な支配・被支配の原理を外挿することによって構造的な強化を図ったのがミュケナイ文明の世界であったとした上で、そのようなミュケナイ文明下でも王権は決して十全な発達を遂げるには至らなかったのであり、その代わりに発達したのが記録文書による経済活動の管理システム＝宮殿による統制経済システムであったとしている。しかしそこに現れる王権は同時代の東地中海世界のスタンダードから見れば決して顕著に現れておらず、線文字B粘土板文書にもたった1人の王の名もその尊称も言及されておらず、また王(wanax)も世俗の権力者としての性格をうかがうことは困難であり、貢納制についても宮殿による統制が強化された再分配システムとして理解するのがより実態に即しており、それらから「王」は王というより首長に近い存在と位置付けている。さらにオリエンティックディスポティズム国家に見られるように、治水灌漑などの大規模な土木事業は王権の強大化とそれを支える専制官僚制が成立する重要な契機となるが、ミュケナイ時代にもコパイス湖の干拓事業に代表されるようなダム建設や運河の開削などが活発に展開されたが、それが必ずしも強力な王権の存在の裏付けとはなっていないと指摘している。他方、対外関係に関わる考古学的証拠は同時代の西アジアと比較しうる性格の王権がミュケナイ時代に存在したことを示しているとし、その例としてアメンヘテプ3世葬

祭殿のいわゆる「エーゲ海リスト」¹³⁾は前14世紀前半にミュケナイ文明の諸王国の支配者とエジプトのファラオとの間にオフィシャルな関係が結ばれており、相互に外交の相手として認め合うことのできる共通の性格があったことを示しているとし、また水中考古学によるウルブルン沖で発見された前14世紀末の沈船の積載物、航路についての考察から、それはフリースランズな商人による私的な交易船というよりは支配者の贈与交換に関わる御用船であった可能性を指摘し、あるいは商業的な交易に関わる船であった可能性を考慮すべきとしている。

そして初期国家の形成について、2つの時期を想定し、第1の時期はミュケナイ期のトロス墓のような大規模な墓が存在した時期で、その背後にポリス社会とは異なる性格の社会の階層化が進んでいたことを示すとしながらも、通文的視点に立てばポリス社会との断絶ではなく、連続性を示す1つの根拠となり得るとし、支配者が自らの威信を社会の構成員に印象づける目的で構築するトロス墓は初期国家形成期に特徴的に出現するとし、第2の時期はミュケナイ文明が崩壊してからポリスが成立するまでの段階（初期鉄器時代あるいは「暗黒時代」）で、前8世紀の大型墓標クラテールの存在が誇示しているのは、権威や権力ではなくむしろ被葬者の富であるとし、有力者による大規模な墓の構築を通じての威信の強調は見られないことから、諸宮殿の崩壊による社会構造の激変というエピソードを挟みながらも、ミュケナイ文明の形成からポリスの成立までを一連の歴史のプロセスとして把握している。

またミュケナイ時代の支配層は同時代の西アジアとの交渉を通じて王であるということが如何なることかを十分に認識していたが、王権の露骨な提示がその社会の規範に反すると考えられていたので、西アジア的な王権の表現をもそのままの形で受容することはしなかったとし、ミュケナイ時代の王は西アジアの初期国家と共通する性格も備えた階層化社会の最上位に君臨はしていたが、同時代史料に王の名がそれとわかる形で全く伝えられていないことから、王とそれ以外の人々間の距離はエジプトなどに比べればはるかに小さかったようであり、王権の表象の受容が選択的にしか行われなかったことは、この時代の

エーゲ海に王権に対する独自の理解があったからであるとしている。そして前13世紀末にミュケナイ文明が崩壊した後も1世紀以上にわたってミュケナイ文明の文化要素が観察されることから、王権の座所としての宮殿が存在しなくても社会がなおしばらくの間存続することができたのであり、それは王権の性格が限定的であって、社会的統合の決定的な契機ではなかったからこそ可能であったと結論している。

このように周藤氏は、葬制の検討から被葬者は単数の王ではなく、複数のエリート層であった可能性、メガロンと呼ばれる王宮の建築形式から、その主たる機能は物資の貯蔵とその再分配にある点、線文字B文書には王名もその尊称も一度も言及されていない点などを列挙して、ミュケナイ王権の性格を限定的なものとして捉え、首長に近い存在と位置づけている。

周藤氏のこの間の主張は、線文字B解読以来、ギリシア史研究者の多くがミュケナイ文明の性格を、同時代の西アジアに展開したオリエント文明との共通性およびポリスに象徴される古典期のギリシア文明との異質性を議論の前提としていることに対する批判である。このような批判は考古学の立場から諸外国の研究者によってもなされている。例えばD.B.スモール¹⁴⁾はミュケナイ国家を他の古拙国家 (archaic states) との類似といった誤った仮説に基づいていると批判し、K.キリアン¹⁵⁾も線文字B文書にはオリエント諸国の類似の制度に見られるような支配者として認識される王像を示すものはないとしており、周藤氏もこのような考古学の論潮から批判を展開している。

しかし周藤氏¹⁶⁾は以前、キリアンのワナックス理念 (Wanax ideology)¹⁷⁾ を援用しながらミュケナイ後期社会を描くなかで、wa-na-kaとqa-si-re-uが共存していた理由を説明し、再分配システムを基盤として構成されていたエーゲ海の宮殿社会にある時期から別の構成原理すなわち再分配システムに基づく首長制社会とは相容れない構成原理＝ワナックス理念が浸透し、それが卓越するに至ったとの仮説を提起している。そしてLHⅢA 1期に王宮のメガロン建造物への変化は、物資の再分配を統御するだけで特殊化した強制装置をもたない首長から権力をシステム化することに成功した王へと社会構造の重心が移っ

たことを示唆するもので、そこには互いにその構成原理を異にする2つの組織構造が共存しており、しかも伝統的な再分配システムを統御する首長を威信において勝る王が凌駕しつつある状況にあったと推測している。

筆者はこの周藤氏の推測は妥当であると考ええる。当初においては再分配システムによって共同体を管理する首長の存在は十分にあり得ることであり、筆者自身ミュケナイ社会における再分配システムの存在を否定するつもりはない。ただ時期が問題なのである。線文字B文書が書かれたのは王国崩壊の数ヶ月前であり、従って記録の内容は王国末期の状況である。すなわちミュケナイ社会後期においては、氏が推測するように王権(wanax)がその権力を強化することにより、首長(qasireu)をその支配下に包含していくのであり、筆者の考えと大きな齟齬はないように思われる。問題はこのワナックス理念をどのように捉えるのかということである。注目すべきはこの段階でもミュケナイ王権はむしろ脆弱であり、ヒッタイトなどオリエント諸国に見られるような専制的な王権とはかなり性格を異にしているということ、しかし各地の支配地区に原基的ではあるが貢納を課し、税として家畜や農業生産物、手工業品などを徴収していることであり、その任に役人を派遣していることである。筆者は、このように描かれる王権はもはや首長制の段階ではなく、それとは異なる構成原理に踏み出していると考えられることから、初期王権と規定することを提示した。

6. E.R.サーヴィスの首長制社会

サーヴィスは部族社会を凌ぐ社会的統合レベルとして首長制社会を位置づけ、それは恒久的な中央調節機関をとまなう再分配社会であり、中央機関は経済的役割をもつだけでなく、社会・政治・宗教上の付加機能をも果たすとしている¹⁸⁾。部族間の熾烈な競争や闘争によって、また生産と再分配の組織化のなかで成立した首長制社会は、首長の地位が社会構造のなかで恒久的な公職になると、首長やその親族集団の地位を引き上げ、社会的不平等がその社会の特徴となり、社会秩序はピラミッド形あるいは円錐形のハイラーキカルな性格をも

つに至ると概観した上で、首長制社会とは、①概ね家族的だが、平等ではない、②それは政府を欠いているが、権威と中央管理は備えている、③資源の私有と企業のマーケット商業はないが、物品と生産に対する不平等な統制は存在している、④ランク差はあるが、明確な社会経済的ないし政治的クラスは存在しない、の諸点を列挙している。そしてその後成立する国家は、首長制社会の特徴を多く保持しているが、力の使用を合法的に委任された一団の人間が恒常的に力の威嚇をあたえ、かつ一定の人々が権力を独占し、私的な（非政府的な）力の行使を非合法化し、防止している点で首長制社会とは異なると指摘している¹⁹⁾。

このサーヴィスの見解を参考にしながら、ピュロス王権を考えてみたい。サーヴィスの原著初版は1962年であるが、彼自身はミュケナイ社会に関しては考慮の外にあったようである²⁰⁾。そして彼が列挙した首長制社会の諸要件は漠然とした規定であり、詳細については不明の点もあるが、明確に言えることは、首長制社会の次の段階である国家は、多くの首長制社会の特徴を有しながらも異なる点は、独占的に合法的公権力を有し、かつ行使していることである。従ってミュケナイ社会が多くの面で首長制社会の特徴を示しているからといってそれを単純に首長制社会の範疇に入れることはできない。しかも現在の史料状況では、合法的公権力がどのレベルに達したら国家の段階に立ち至ったとすることができるのかを決定することは困難であるという問題もある。これらのことから解釈の分かれるところであるが、筆者はたとえば北方からの脅威に対して王国沿岸へ海岸警備の分遣隊派遣を記録したいわゆるオカ（O-ka）文書や王宮からの武器制作などの要求への代償としての亜麻貢納を免除を記した文書、武器を作るため緊急に行われたと思われる青銅貢納文書（Jn829）等²¹⁾の分析により、海岸警備の分遣隊とはいえ、王宮文書にはかなり組織だった軍事指揮系統が記録されていること、また緊急事態下にあっても王宮による貢納管理が行われ、前年の不足分や代償としての貢納免除などが分けて記録されていること、緊迫した状況下で緊急の必要に供するため、王宮の命令で中央から派遣された地方役人ko-re-teやその補佐役po-ro-ko-re-teらが矢や槍の穂先を作るた

めとの目的を明記した上で以前神殿に奉納された青銅を徴発し貢納していることなどから、ピュロス王権は首長制社会から次の段階の国家社会へ一歩を踏み出した段階と考えている。

7. 初期王権の有効性

角田文衛氏が提示した初期王国の概念は前述した通りであるが、再度要約すれば、群から部族へ再編された基礎社会は部族の長・首長により統治されていたが、首長が次第に威勢を高めて部族国家ないし原生国家を形成し、首長自身も武力を背景に武將化し、その権限を強化することにより、頭領または王へと転身した。さらに原生国家群は攻防を繰り返しながら連合・併呑・統合し、旧来の首長が王位につくといった王政へと変貌した。そして多くの原生国家において武勇な首長が王の地位を得たが、初期王国の国王たちは、軍事のみならず祭祀、収税、裁判、大規模な土木事業など多岐にわたる任務を担っており、その点が原生国家（首長制社会）と初期王国の分岐点であった。翻って線文字B文書から描かれる王権は、まさに緊急事態下での軍事行動のみならず、ポセイドーンやポトニア女神などへの祭儀を執り行い、被支配地域への物資の徴発や配給の管理など多岐にわたる機能を果たしており、このことからピュロス王権を初期王権と規定することが可能である。

また角田氏はその後の国家社会について、初期王国は互いに連合・攻防を繰り返しながら弱国は強国に併呑され、ついには統一的な大王国の成立となとしている²²⁾。とすれば、ミュケナイ諸王国は王権強化のモメントの低さ、共同体の自立性の高さなど固有の脆弱性から、統一的な大王国にはなりえず、事実そうなる前に崩壊した。このことはピュロス王権がまさに初期王権であったと位置づける根拠を補強することになる。

おわりに

ピュロス王権をどのように捉えるかについては、研究の重点の置き方によって、種々の見解が提起されている。筆者は角田氏の初期王権論に触発され、ピュロス文書を中心にその王権の性格について考察した。そして文書が示す王権は軍事力だけではなく、政治、経済、宗教など多方面にその権力を行使しており、周辺の首長制社会を併呑しながら、それらの首長をも自らの支配機構に組み入れ、機能させていた。従ってこのような体制はもはや首長制社会ではなく、首長制社会段階から踏み出して国家社会の初期段階としての「初期王権」への移行を示していると解釈されると結論した。

しかし本稿においては、首長制社会から国家社会への移行についての概念上の問題や国家社会段階からのアプローチはほとんど行うことができなかった。これらの問題については残された課題として稿を改めて検討したい。

<註>

- 1) 拙稿「ミケーネ時代のクァシレウ」『歴史学研究』No.462, 1978年, 24-32頁。
- 2) 拙稿, 「ミケーネの王権」『歴史学研究』No.568, 1988年, 54-64頁。
- 3) 拙稿, 「線文字B文書におけるピュロス王権の研究」『古代王権の誕生IV ヨーロッパ編』角川書店, 2003年, 56-68頁。
- 4) 増田義郎, 「政治社会の諸形態」『思想』No.535号, 1969年, 80-92頁。
- 5) 石母田正, 「古代史概説」『岩波講座日本歴史1 原始および古代』岩波書店, 1962年, 3-75頁; 同, 『日本の古代国家』岩波書店, 1971年も参照。
- 6) 門脇禎二, 「在地首長制と古代共同体」『歴史学研究』No.462, 1978年, 2-12頁。
- 7) M.Ventris, & J.Chadwick, *Documents in Mycenaean Greek*, Cambridge UP, 1973; J.Chadwick, *The Mycenaean World*, Cambridge UP, 1976; 太田秀通, 『ミケーネ社会崩壊期の研究』岩波書店, 1968年, 同, 『東地中海世界』岩波書店, 1977年などを参照されたい。; Cynthia W.Shelmerdine, *Administration in the*

- Mycenaean palaces, pp.19-24 in M.L.Galaty & W.A.Parkinson (eds.), *Rethinking Mycenaean Palaces -New Interpretations of an Old Idea-*, University of California, 1999.もこの立場である。
- 8) 周藤芳幸, 「再分配システム試論—エーゲ海宮殿社会の経済構造をめぐって—」『歴史の理論と教育』第90号, 1994年, 1-14頁。
 - 9) E.R.サーヴィス (松園万亀雄訳), 『未開の社会組織—進化論的考察—』弘文堂, 1979年, 124-156頁。
 - 10) 角田文衛, 「総叙」『古代王権の誕生Ⅰ 東アジア編』角川書店, 2003年, 9-24頁。
 - 11) 同掲書, 10頁で, 部族の概念は学界では必ずしも一致していないが, 一般には, ある範囲の地域に居住し, 共通の言語, 信仰, 慣習を持つ人々の集団を指しているとしている。
 - 12) 周藤芳幸, 「ミュケナイ文明とエーゲ海の初期王権」『古代王権の誕生Ⅳ ヨーロッパ編』角川書店, 2003年, 35-55頁。
 - 13) cf. 「エーゲ海リスト」については拙著, 「ミュケナイ・ギリシア期東地中海世界の交易について」『釧路論集』27号, 北海道教育大学釧路校, 1995年, 47-48頁でも言及した。
 - 14) David B.Small, Mycenaean Politics -states or Estates?-, p.44 in M.L.Galaty & W.A.Parkinson (eds.), *Rethinking Mycenaean Palaces -New Interpretations of an Old Idea-*, University of California, 1999. スモールは, rank-size 分析によりピュロス国家の領域はかなり狭いものであり, 小規模な初期国家というよりむしろ拡大しつつある所領 (estate) のようなものとしている (pp.43-47)。
 - 15) Klaus Kilian, The Emergence of Wanax Ideology in the Mycenaean Palaces, *Oxford Journal of Archaeology*, 7 (3), 1988, p.291.
 - 16) 周藤, 前掲論文「再分配システム試論」, 9頁。
 - 17) Killian, *op.cit.*, pp.291-302.
 - 18) サーヴィス, 前掲書, 124-125頁。
 - 19) 同掲書, 153-154頁。; 増田義郎, 前掲論文, 88頁
 - 20) 原著は E.R.Service, *Primitive Social Organization: An Evolutionary Perspective*,

New York, 1962, 1971² (未見)；周藤，前掲論文「ミュケナイ文明とエーゲ海の初期王権」，54頁，注(19)。

21) 拙稿，「ピュロス王国の軍制について」『明治大学大学院紀要』第13集，1975年，75-86頁；拙稿，「ピュロス文書に見える亜麻貢納，貢納免除について」『駿台史学』40号，1977年，36-59頁；拙稿，「ピュロス文書にみえる青銅の貢納と配給」『明治大学大学院紀要』第12集，1974年，47-58頁。

22) 角田，前掲論文，14-15頁。